

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 康三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 平野 信一
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 平野 信一
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期連結 累計期間	第120期 第2四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	19,078	18,691	38,393
経常利益(百万円)	481	131	993
四半期(当期)純利益(百万円)	249	12	424
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	795	1,148	480
純資産額(百万円)	16,831	16,491	17,711
総資産額(百万円)	47,270	46,528	47,660
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	5.30	0.27	9.01
自己資本比率(%)	26.85	27.44	29.64
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,327	718	1,466
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,095	684	2,015
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	801	255	1,623
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	3,612	2,651	2,314

回次	第119期 第2四半期連結 会計期間	第120期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	1.81	1.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており
ません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。

なお、「アジア」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間にInterface Solutions Co., Ltd.の株式を取
得(子会社化)したため、当該会社及びその子会社2社を当第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めており
ます。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載については、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、欧州政府の債務危機問題や中国をはじめとする新興国の成長鈍化により、厳しい状況で推移しました。国内においては、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復がみられるものの、円高の長期化や世界景気の減速などの影響を受けて、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、インドにおける二輪車用チェーン生産工場の立ち上げ、タイにおける物流システム、搬送設備製造販売会社の子会社化などグローバル展開の推進に努めてまいりましたが、東南アジア、南米における金融引き締め策等による二輪車の販売不振の影響、為替の円高進行等により厳しい受注状況で推移しました。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は18,691百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は159百万円（前年同期比63.2%減）、経常利益は131百万円（前年同期比72.8%減）、四半期純利益は12百万円（前年同期比94.9%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

日本

二輪車用チェーン、リム等においては完成車メーカーの欧米向け機種の販売不振及び生産の海外移管や中南米向け補修市場の不振により低調に推移し前年同期を下回りました。コンベヤ関連においては自動車搬送設備の大型案件の受注があったものの、産業機械用チェーンについては国内設備投資が低調であったことから前年同期を下回りました。四輪車用チェーンは、完成車メーカー向けにおいて採用車種の販売が好調であったことにより前年同期を上回りました。

その結果、売上高は11,754百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

アジア

二輪車用チェーン、リムについては、東南アジアにおいて欧州債務問題から波及した金融規制強化の影響により完成車の販売が低調だったことで前年同期を下回りましたが、四輪車用チェーンについては、タイにおける完成車メーカーの新規採用、中国においての完成車メーカー増産に伴う受注増加もあり前年同期を上回りました。

その結果、売上高は3,741百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

北米

二輪車用チェーン、リムについては、補修市場向けは前年同期に対し若干増加したものの、完成車メーカー向けはメーカーの在庫調整により前年同期を下回りました。一方、産業機械用チェーンについては依然厳しい状況で推移しておりますが、一部農業機械関連等で回復したことから前年同期を若干上回りました。

その結果、売上高は1,010百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

南米

コンベヤ関連において二輪車生産設備の大型受注があったものの、産業機械用チェーンについては、世界的景気低迷の影響により低調に推移しました。二輪車用チェーンについては金融規制の強化による完成車の販売不振の影響を受け前年同期を大きく下回りました。

その結果、売上高は1,697百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

欧州

景気低迷、為替の円高の影響により、二輪車用チェーン、リムについて完成車メーカー向け、補修市場向けともに前年同期を下回りました。

その結果、売上高は487百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ337百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末には2,651百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は718百万円（前年同期は1,327百万円の獲得）となりました。これは主に、退職給付引当金が143百万円減少（前年同期は267百万円減少）、仕入債務が583百万円減少（前年同期は710百万円の増加）したものの、減価償却費を969百万円（前年同期は1,051百万円）計上し、売上債権が385百万円減少（前年同期は176百万円の増加）、たな卸資産が105百万円減少（前年同期は369百万円の増加）したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は684百万円（前年同期は1,095百万円の使用）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出332百万円、有形固定資産の取得による支出537百万円（前年同期は1,279百万円の支出）、定期預金の払戻による収入225百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は255百万円（前年同期は801百万円の使用）となりました。これは主に、借入の返済による支出（純増額）が722百万円（前年同期は400百万円の支出）、配当金の支払額141百万円（前年同期は141百万円の支出）等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉であるお客様のニーズに応える技術力、グローバルな供給体制、取引先との強固な信頼関係、「D・I・D」の世界的なブランド力、地域経済・社会への貢献及び各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、グローバル事業体制の構築、ものづくりの革新及び人を活かす風土づくりに取り組んでおります。

当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として、平成17年6月より執行役員制度を導入しています。また、経営のスリム化を図るべく、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を15名から12名に減少する旨の定款変更を行いました。加えて、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、経営に対する監視機能の強化を図っております。なお、当社は、社外監査役のうち1名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置するとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置しております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、平成20年5月15日付当社取締役会決議および平成20年6月27日付第115期定時株主総会決議に基づき導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の一部を変更したうえで継続することを決議いたしました。（以下変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、（ ）特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、（ ）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、（ ）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成23年6月29日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正したうえでの継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載する平成23年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その更なる継続についても株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、267百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	47,171,006	47,171,006	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日 ~ 平成24年9月30日	-	47,171	-	2,726	-	2,051

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2,281	4.84
株式会社飯田	石川県加賀市田尻町西190番地1	1,810	3.84
日本スタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,564	3.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,377	2.92
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71番地の1	1,308	2.77
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	1,298	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,291	2.74
新家萬里子	石川県加賀市	1,287	2.73
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,176	2.49
計	-	14,684	31.13

(注)1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年12月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書 3)により、平成22年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,644	3.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	101	0.21

2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月20日付で提出された大量保有報告書により、平成23年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,800	3.82
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	409	0.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	157	0.33

3. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託株式会社と合併し三井住友信託銀行株式会社へと商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,704,000	46,704	-
単元未満株式	普通株式 171,006	-	-
発行済株式総数	47,171,006	-	-
総株主の議決権	-	46,704	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		749株
相互保有株式	(株)和泉商行	250株
	(株)月星製作所	81株

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	46,000	-	46,000	0.10
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	70,000	-	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	180,000	-	180,000	0.38
計	-	296,000	-	296,000	0.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,069	3,204
受取手形及び売掛金	2 9,080	2 8,786
商品及び製品	3,141	3,102
仕掛品	2,355	2,773
原材料及び貯蔵品	2,540	2,369
繰延税金資産	284	344
その他	456	496
貸倒引当金	68	63
流動資産合計	20,860	21,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,860	5,007
機械装置及び運搬具(純額)	4,256	4,301
土地	2,786	2,809
リース資産(純額)	1,678	1,603
建設仮勘定	487	268
その他(純額)	744	759
有形固定資産合計	14,814	14,749
無形固定資産		
のれん	52	245
ソフトウェア	86	117
その他	21	20
無形固定資産合計	160	383
投資その他の資産		
投資有価証券	11,286	9,548
繰延税金資産	111	421
その他	427	413
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,824	10,381
固定資産合計	26,799	25,515
資産合計	47,660	46,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,878	2 4,533
短期借入金	7,603	8,465
1年内償還予定の社債	4,500	2,700
未払法人税等	177	68
賞与引当金	372	504
役員賞与引当金	11	-
製品保証引当金	115	105
工事損失引当金	-	9
リース債務	515	451
その他	1,670	1,893
流動負債合計	19,844	18,732
固定負債		
社債	-	1,800
長期借入金	5,194	5,133
リース債務	710	620
繰延税金負債	421	133
退職給付引当金	3,630	3,487
その他	147	130
固定負債合計	10,104	11,304
負債合計	29,949	30,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金	2,060	2,060
利益剰余金	6,626	6,497
自己株式	17	17
株主資本合計	11,394	11,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,928	2,740
為替換算調整勘定	1,197	1,237
その他の包括利益累計額合計	2,730	1,502
少数株主持分	3,585	3,723
純資産合計	17,711	16,491
負債純資産合計	47,660	46,528

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	19,078	18,691
売上原価	15,750	15,617
売上総利益	3,327	3,073
販売費及び一般管理費	1 2,894	1 2,914
営業利益	433	159
営業外収益		
受取利息	18	8
受取配当金	98	117
為替差益	28	-
持分法による投資利益	50	112
その他	142	65
営業外収益合計	338	304
営業外費用		
支払利息	246	216
為替差損	-	63
その他	43	52
営業外費用合計	290	332
経常利益	481	131
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	3	5
特別損失合計	3	6
税金等調整前四半期純利益	478	125
法人税、住民税及び事業税	91	53
法人税等調整額	10	8
法人税等合計	81	62
少数株主損益調整前四半期純利益	397	62
少数株主利益	147	50
四半期純利益	249	12

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	397	62
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,137	1,185
為替換算調整勘定	50	18
持分法適用会社に対する持分相当額	5	6
その他の包括利益合計	1,193	1,211
四半期包括利益	795	1,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	932	1,215
少数株主に係る四半期包括利益	136	67

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	478	125
減価償却費	1,051	969
退職給付引当金の増減額(は減少)	267	143
受取利息及び受取配当金	116	125
支払利息	246	216
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	176	385
たな卸資産の増減額(は増加)	369	105
仕入債務の増減額(は減少)	710	583
その他	82	11
小計	1,474	937
利息及び配当金の受取額	129	140
利息の支払額	246	215
法人税等の還付額	22	26
法人税等の支払額	53	169
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,327	718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	225
定期預金の預入による支出	111	22
有形固定資産の取得による支出	1,279	537
有形固定資産の売却による収入	388	0
投資有価証券の売却による収入	30	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	332
その他	124	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,095	684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	116	48
長期借入れによる収入	-	1,733
長期借入金の返済による支出	517	1,058
社債の発行による収入	-	1,800
社債の償還による支出	-	1,800
配当金の支払額	141	141
少数株主への配当金の支払額	89	77
その他	169	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	801	255
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	608	337
現金及び現金同等物の期首残高	4,220	2,314
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,612	2,651

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間にInterface Solutions Co., Ltd.の株式を取得(子会社化)したため、当該会社及びその子会社2社を当第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ、5百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
輸出手形割引高	4百万円	10百万円
受取手形裏書譲渡高	253	320

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	332百万円	137百万円
支払手形	18	31

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料・賞与金	790百万円	819百万円
賞与引当金繰入額	133	145
退職給付費用	49	54

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	4,325百万円	3,204百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	713	552
現金及び現金同等物	3,612	2,651

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	141	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,705	3,721	997	2,045	608	19,078	-	19,078
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,258	226	2	-	0	2,487	(2,487)	-
計	13,964	3,948	999	2,045	608	21,565	(2,487)	19,078
セグメント利益	38	283	36	119	38	516	(82)	433

(注)1. セグメント利益の調整額 82百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,754	3,741	1,010	1,697	487	18,691	-	18,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,898	200	0	-	1	2,101	(2,101)	-
計	13,653	3,942	1,010	1,697	489	20,792	(2,101)	18,691
セグメント利益又は損 失()	41	127	32	32	12	180	(20)	159

(注)1. セグメント利益の調整額 20百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間にInterface Solutions Co., Ltd.の株式を取得し、連結の範囲に含めたため、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、201百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Interface Solutions Co., Ltd.
事業の内容 物流システム、各種搬送設備及び精密機械の販売・設計・製造・サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社で蓄積された産機事業の設計、製造、管理等のノウハウをInterface Solutions Co., Ltd.に導入することで、東南アジアで拡大を続ける産機市場への拡販と収益拡大を図るとともに、国内外の産機市場への新たな事業展開が可能となるなどシナジー効果が期待できるものとして買収を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成24年9月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %
企業結合日に取得した議決権比率 52.0%
取得後の議決権比率 52.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の52.0%を取得したため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年8月31日をみなし取得日としており、かつ、被取得企業（Interface Solutions Co., Ltd.）については、平成24年8月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当第2四半期連結累計期間には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	353百万円
取得原価		353

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

201百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円30銭	0円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	249	12
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	249	12
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,073	47,072

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

大同工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂下清司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤久晴 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小酒井雄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。